

2024年8月9日

広島県福山市神辺町道上 1588-2
ローツェ株式会社
代表取締役社長 藤代 祥之

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年4月11日開催の取締役会において、2024年9月1日（日曜日）をもって当社普通株式1株を10株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年8月31日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日のため、事実上、直前の最終営業日の2024年8月30日（金曜日））と定めさせていただきますので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数は、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年9月1日（日曜日）をもって、当社定款第6条を変更し、352,800,000株とすることを併せて決議いたしましたのでお知らせします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年10月上旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2024年9月1日付で、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されます。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。